

# 土砂災害 ハザードマップ

このマップは、土砂災害発生の恐れがある箇所について、土砂災害防止法に基づく指定区域(土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域)を示しています。

## 西部版

### 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

#### ■がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

- イ. 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- ロ. 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ハ. 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

#### ■土石流

土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

### 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動等が発生した場合に建築物に作用する力によって、通常の建築物が住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生じる区域。

①～⑳は指定緊急避難場所・指定避難所の位置を示しています。  
災害によって使用する避難先は変わります。一時的に避難する「指定緊急避難場所」、避難生活をする「指定避難所」の詳しい情報は、外水ハザードマップの「指定緊急避難場所・指定避難所一覧」をご覧ください。

